

千葉市市制100周年記念協議会の解散について

市制100周年記念期間が終了し、その目的を達成したと判断されるため、千葉市市制100周年記念協議会は、本日をもって解散とする。

【参考】千葉市市制100周年記念協議会会則

(目的)

第1条 この会則は、千葉市市制100周年が、千葉市（以下「市」という。）に関わる全ての人々にとって、本市の都市としての成長の歩みを振り返り、先人たちの業績に感謝をするとともに、本市が日本の中で果たしてきた役割やその価値を見つめ直し、これを如何に未来へ継承、発展させていくのかを考え、行動につなげていく機会となることを目指し、千葉市市制100周年記念事業（以下「記念事業」という。）の積極的かつ円滑な推進を図るため、千葉市市制100周年記念協議会（以下「協議会」という。）を設置し、必要な事業等を行うことを目的とする。

(解散)

第14条 協議会は、その目的が達成されたときに協議会の議決を経て解散する。